

第5回 中部環境パートナーシップオフィス運営検討会  
議事要旨

<日時> 平成17年2月9日(水) 10:30~12:30

<場所> 愛知県東大手庁舎 4F会議室

<議題> (1)EPO中部の設立、初年度事業の進め方について  
(2)その他

<議事> 検討会は公開で開催された。

- ・ 議題(1)について、資料を作成した事務当局委員から説明があった。
- ・ 議題(1)について、意見交換が行われ、資料1の内容について了承された。

<配付資料>

資料1 EPO中部の設立、初年度事業の進め方について

資料2 各地域における環境パートナーシップオフィス(EPO)設置の状況

資料3 地方環境事務所の設置について

(注) 平成17年1月に開館した中国及び近畿地区環境パートナーシッププラザ(仮称)の名称が、中部地区も含め地方環境パートナーシップオフィスとの名称に統一されたことから、本会議においては、中部環境パートナーシップオフィス運営検討会の名称で開催した。

< 要旨 >

( 座長 )

- ・今日は、昨年の検討会で12月までの検討では詰め切れなかった部分、この年度内と来年度の前半くらいに何をどうしていこうか、そのための組織について議論したい。
- ・最後に時間が残れば、それぞれの立場でパートナーシップオフィスに何を期待し得るのかについて意見ををお願いしたい。
- ・資料1から環境省から説明をお願いします。

( 環境省から資料1の説明：略 )

( 座長 )

- ・事務所と連携、協力しながらコアチームを作る。助言評価をする評議委員会が必要だということ。また、EPO 中部を支えるサポートチームを設けた運営体制としていく。
- ・まず、運営体制に限定をして、意見を。

( 委員 )

- ・1 つは、コアチームを組織的にはどう位置づけるか、環境省の一部事務局か、新しい任意団体か、法人化するのか、あるいはどこか特定の法人のところに看板を掲げて置くのか。
- ・2 番目に、サポートチームは組織的にどういう形になるのか、登録制か、他の団体を束ねた代表か、組織をどうするのか。またサポートチームが事業連携する、支えるとは、どういうことを指すのか、情報の流通か、資金、人材も含まれるのか。
- ・3 番目に、評議委員会、これを外部監査として機能するのであれば、それなりの人選が必要だがイメージはあるのか

( 環境省 )

- ・コアチームについては、人材をピックアップするという方向で行きたい。最後は人というのが1つの結論。人の特定からやりたい。組織論的位置付けは、この段階では決めきれしていない。
- ・サポートチームの位置づけは、一緒になって協力して事業を実施すること。年度年度で自由に出入りがあってもかまわないし、またある事業だけで一緒になっていくということもある
- ・評議委員の人選について具体的なものをイメージしている訳ではない。ただ、実際に事業をやっていく上で、活きたアドバイスや批判をいただけるような人がいい。

( 委員 )

- ・いろいろな可能性があると思う。国も自分たちができないことは他と協力しなければいけないと分かってきた結果だと思う。
- ・若い人が環境省の職員と一緒にやると、環境省の職員は皆プロなので、若い人へは、上から指示をすることにならないか。例えば喧嘩しても、自分の理論をしっかり持っていれば話ができるが、そういう人でないと育たない。地域の中で体制を組んでこの人たちを育てることが大切。

(委員)

- ・コアチームの身分保障は少なくとも3年間ないと彼らのキャリアにならない。ドクターコース、ポスドクの人々のキャリアアップと地域のいろいろな環境問題を地域で集積させる仕組みと理解できる。女性を入れれば変わるのでは。女性はおじさんであれ誰であれ、あまり関係ない。
- ・テーマによってサポートチームのプラットフォームをコアチームの方たちがファシリテーターになって作って、その分野の仕事が終わったら解散する。テーマごとにサポートチームも変わっていく必要がある。それは、地域のNPOを育てつつ循環して行って、この地域にそういう人たちや情報が集積していくという仕組み。
- ・予算はいろいろなところから獲得し、プラットフォームに乗せて皆が持って来られる予算を乗せればいいのか。全部環境省の予算から出すと事業が縮小する。人材も情報も予算も含めて皆がそこへ持ち込んでくるべき。それが評価される評議委員会にすべき。
- ・国の機関が地域の広域的な問題に関わっていると、国の政策を変える場面では非常に有効。NPOは世界の情報、地元の草の根の情報を持っており、パートナーシップを組むべき。

(座長)

- ・コアスタッフが中心で、行政の下請けになってはいけない。

(環境省)

- ・コアチームと環境省職員とは、ある意味緊張関係が必要。またコアスタッフの身分保障については、しっかり保証したい。行政の職員の人事異動が激しすぎる中でパートナーシップを組むために、継続してこういうものをフォローする人が必要との認識から出発している。3年なり5年なり長期間フォローして頂ける方、でない地域とのネットワークがうまくいかない。

(委員)

- ・やはり大変なのはお金。予算が1200万というのが見えているので、いろいろな形でのサポートを考えなければならない。
- ・人の限界もある。博士課程の若い方なら、必ずそこには研究室なり学会なり学校なりといったサポートがある。スタッフが2人、3人となるようでしたら男性1人、女性1人というのが望ましい。

(委員)

- ・2人のスタッフを育てる上において、育てるリーダーが見えていない。
- ・これは国の機関なのか、国も入った機関か。これは地域のパートナーシップづくりの場の設定であって、国も持ち寄ろう、県も市町村もNPOも企業も持ち寄りでやりませんかという議論だったと思う。ただ、情報など国のパイプという側面もあり、ここから見ると国の出先なのかとも思う。また独立性というキーワードもあり分からなくなっている。議論が進まないのは、このテーブルに集まっている人たちの主体性のなさがそうさせているのかどうか。環境省に聞きたい。

(座長)

- ・ここでは、このEPO中部をどう利用できるのかについてアイデアの出し合い、議論することとしたい。環境省に聞くということではないと思う。

(委員)

- ・環境省が口を出す、出さないかは非常に大きな問題。どちらかによっては関わり方が変わってくる。役所やその担当者がどこまでその理念をわかっているかどうか。また、5年後には人事異動してわからなくなったということになると、その辺りの仕組みはとても大事なことになる。全てのステークホルダー、関係部署が理念、仕組みを理解した上でやらなければいけない。
- ・ネットの力を利用することは非常に良い。この仕組みがうまくいけば、スタッフが育つだけではなくて、環境省の職員も変わる。それによって非常に大きな影響を及ぼす。それを私は期待している。

(委員)

- ・パートナーシップづくりの場の提供で。具体的に何をするのが見えていない。環境省が何をしたいのか。走りながら考えようというのが前回までの結論のようだが。

(座長)

- ・この運営体制と当面どんな風に作業していったらいいのかについて何かご意見は。

(GEIC)

- ・要はプラットフォームづくり。最初は小さな事業連携から始まって、それがだんだん人や組織の関係が深まり、ある程度規模のあるプラットフォームになり、それが場合によっては少し長い時間に亘って継続するものとなるというようなことを私自身はイメージしている。
- ・サポートチームの方々には、新しい時代を開く人材を育てるという立場で若い人をサポートして欲しい。GEICも外からご助言をいただいたりしながら、パートナーシップ促進拠点を手探りで作ってきた。環境省との緊張関係がでてきたときに支えになるのは、パートナーシップ促進にはこういう事業が必要だ、こういう働きかけが必要だということを外から言ってくださる方々。

(環境省)

- ・地方拠点は、国が資金提供はしているが、国の機関ではない。NPO、自治体、大学の方々が参加して1つの事業を形作るもの。固定的な機関ではなく、国だけがやる事業でもない。
- ・国が金を出して一切を任せるというあり方もあり得るが、ここは少し違い、国も資金などを提供しその限りにおいて、ステークホルダーの一員として物申すことはある。ただそれは、上下関係ではなく、一参加者として議論するという意味。
- ・これまでの行政にはない枠組みのため、人が替わったらどうなるかは正直不安。そこは地域の方々にステークホルダーに加わっていただき、間違った方向に出ればそれは批判して頂いて正していく仕組みを確保したい。評議委員会や、サポートチームがこうした緊張関係を作り出すための仕掛けと考えている。

(委員)

- ・当初から議論の前提に変化はなかったのだと、ここのテーブルの主体性のなさがこの状況を生んでいるのだと確認した。

(座長)

- ・こういう場で比較的若い職員の方が、パートナーシップというのは一体何かを現場で学

び、次の国の政策につながるという部分も大事だと思う

(委員)

- ・このEPO中部は成果を出さなければいけない。地域環境力向上が見えるという形にしないといけないのではないか。環境省として成果をすぐ求めたいのか。
- ・人材はどうやって一本釣りするのだろうか。お聞きしておきたい。

(座長)

- ・目に見える成果について、例えば1年間の活動の中でどれくらいの人たちが巻き込まれたのか、あるいは巻き込んだのかというのも1つの成果。
- ・人材については、社会人、社会経験を積んだ方が想定されるかと思う。この中には実はサポート団体になろうとしている団体からも参加して頂いていいという風に書いてある。こいつを2年くらい鍛えてやろうと思うところがもしあれば、出ていただくということも可能。

(委員)

- ・評価については、あまり数の論議に一喜一憂するよりも、育っていくとか、最終的に関わった方、利用された方の成果、評価を一番大事にすべき。
- ・体制のところで評議委員がいるが、評価というのはやはり関わったお客さんの評価とを大事にしたい。例えば良かった、助かったという声があると思うが、ぜひそれがわかる仕組みを。
- ・こういう機会を通じて国、行政、NPO、企業が、同じ土俵で、同じ認識で、本音で議論ができる場にしていきたい。いいものにするとというベクトルは合わせてやっていきたい。モデルケースを、最初に大風呂敷を広げずに1つでも2つでも皆の理解を得て一緒に展開していくことが重要。

(委員)

- ・ニーズ調査の前に、1つテーマというか、これだけは最低限やりたいものがないと、走り出しがうまくいかない。例えば広域を視点にするとか、同じようなテーマで意見を聞くとか、事務局の方で考えないと具体的な提案は出てこない。

(委員)

- ・せっかく愛・地球博が開催される。現場スタッフの方と話をする中で、情報を取る、これからのネットワークを作ることを検討すべき。例えば一緒に勉強会をしてもいい。

(委員)

- ・これまで全く出てきていないのが地域の現状。水面下でどんどん実はもう動き始めている、それを置いておいて、話を進めてもうまい結論は出ない。先ほど、それぞれの主体性のなさというのが出たが、実は主体性がないのではなくて、既に各主体が動いていて、このパートナーシップオフィスにどう関わったらいいのか皆さんが迷っている。それが、この話し合いがなんとなく上滑りになってしまう大きな原因の一つではないか。
- ・コアチームは、若い方も大事だが、リーダーシップが絶対に必要。それを誰がとるのかものすごく大きな問題で、その方次第でおそらく人が育ったり、育たなかったりする。

(環境省)

- ・イメージが湧かないというところがあることは確か。できるだけ工夫をして、実際自分たちのニーズを出して頂き易いような形で、意見交換を進めていきたい。

- ・万博には、市民関係のプロジェクトがあり、これと意見交換することはあるかと思う。
- ・本当にこれでうまく行くのかというのは、はっきり言ってかなり不安なところ。例えばリーダーシップの問題とか、誰が育てていけるのかも、我々も十分詰めきれていない。ご協力頂きながらそこは進めていきたい。
- ・人材について、公募という形を取りたい。社会経験があっても構わないですし、何よりも新しいパートナーシップづくりをやろうという、元気な向こう見ずな人間。若者でないと務まらない。
- ・成果については、役に立っているという実感を地域に持っていただけるとというのが1つの魅力。

(座長)

- ・今後、このやり方で動いていきたいという点については基本認識だとしてよいか。ただし幾つか大事なご指摘を頂いており、そこに留意をしながら進めることとしたい。
- ・我々のパートナーシップというものを考えたときに、例えば流域というものを1つとっても、従来のは捉えられない。あらたな枠組みを作れるようにこのEPO中部がならないといけない。
- ・行政の支援はあるが行政機関ではない「EPO 中部」が、新しいコーディネート役になれるのではないかと。行政と民間、民間と民間、行政と行政のコーディネートができるようになればいい。
- ・検討会という形では最後だが、このサポートチームといわれるメンバーの皆様が、あるテーマ、あるテーマでサポートチームになったり、広がったりしながら、ご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・地域の未来・志援センターという形で、ある意味で環境に特化した中間支援組織を立ち上げた。2002年からまさにこの地球環境パートナーシッププラザの中部版を作ることをミッションに立ち上げてきて、突然この話が出てきた。どうも流れがおかしいと思っているのと同時に、明るいところで皆さんと議論できる場がなかった。そういう場については一定の保証ができたので、これから積極的に地域の未来・志援センターとしてこの構想の中に発言をしていきたい。

(委員)

- ・いい拠点ができるために、公募もすばらしいものにして頂きたい。

(委員)

- ・環境教育が大切。生態系のコリドーと言われる、水、流域を中心とした環境教育をどう支えるかというのが非常に重要。水系をテーマに、子供の環境教育をどうサポートするか、広域であることの意味がはっきり分かってくる。できたらすばらしい。

(委員)

- ・これで進めることについて私は、全然問題ない。ただ、どれくらいの連携ができるかというのが将来にすごく関わってくる。これぐらいの人たちと団体のネットワークがあって、これを活かさない、とてもじゃないがこのEPO中部には限界がある。

(委員)

- ・国の組織は出来てしまえば機能していなくても永遠と残るので、できれば3年ごともし

くは5年ごとにレビューし、必要なら解散するというのを定款に入れておいて欲しい。

(座長)

今日をあわせて5回、遠いところからお越し頂き感謝。前に向っていこうというところでは合意ができたと思う。よろしくお願い致します。

(環境省)

本当にありがとうございました。他の地区のオフィスの設立に係わってきたが、一番厳しい意見を頂いたのが実は名古屋だったというのが感想。それは本当に大切なことだと思う。

閉会

中部環境パートナーシップオフィス運営検討会出席者名簿

平成 17 年 2 月 9 日

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	千 頭 聡	日本福祉大学情報社会科学部助教授 【座長】
NPO団体等	原 理 史(代)	愛知県地球温暖化防止活動推進センター職員
	安 嶋 忠 (代)	特定非営利活動法人 地域づくり考房みなと正会員 (四日市市民活動センター運営団体)
	岸 田 眞 代(欠)	特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター代表理事
	駒 宮 博 男	特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター理事 (ぎふNPOセンター運営団体)
	辻 子 裕 二(欠)	特定非営利活動法人 鯖江市民活動交流センター理事 (鯖江市民活動交流センター運営団体)
	萩 原 喜 之	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会代表理事
	ブイ・チ・トルン	特定非営利活動法人 市民フォーラム 21・NPOセンター代表理事
	三 島 知斗世(欠)	特定非営利活動法人 ボランティアネイバーズ事務局長
	山 口 祐 子	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター代表理事
企 業 関 係	荒 木 重洋司	社団法人中部経済連合会技術部次長
	高 岡 一 郎(代)	環境パートナーシップ・C L U B (EPOC) 総合事務局グループリーダー
地方公共団体	内 田 博 幸(代)	福井県福祉環境部環境政策課主査
	大久保 裕 司	愛知県環境部環境政策課長
	小 松 利 顕(代)	岐阜県健康福祉環境部環境政策室主任
	原 田 泰 (欠)	愛知県県民生活部社会活動推進課長
	前 川 有	三重県環境森林部環境活動室主幹
	和 田 誉 雄(代)	静岡県環境森林部環境政策室主査
	山 中 芳 子	名古屋市環境局環境学習センター館長
環境省関係	川 村 研 治	地球環境パートナーシッププラザ NPOスタッフ 【座長代理】
	近 藤 健	環境省中部地区環境対策調査官事務所長
	滝 口 直 樹	環境省総合環境政策局民間活動支援室長補佐

(注)氏名欄の(代)は代理出席、(欠)は欠席。

(委員名簿順、敬称略)

## EPO中部の設立、初年度事業の進め方について

## 1 これまでの検討結果の概要

## (1) 運営検討会での議論のサマリー

平成16年10月から開催された「中部地区環境パートナーシッププラザ（仮称）運営検討会」においては、中部地区でのパートナーシップ促進拠点（EPO中部：仮称）の役割、事業、運営について、おおむね以下のような議論が行われた。

## 役割

- ・行政と民間との間のパートナーシップ作りの場の提供、
- ・地域のニーズと、国際的・全国的な政策、取組とのつなぎ役となることをその役割とすることが、おおむね示されている。

## 事業

以下のような事業イメージが出されている。

- ・官民をはじめとする各主体間の意見交換の場作り
- ・パートナーシップを担う人材の育成
- ・国内外の環境情報についてのネットワークの構築

## 運営

運営の方向性として、以下が示されている。

- ・各ステークホルダーが参加し、支え合う運営、仕組みが必要
- ・各関係セクター、地域に開かれ、役に立つよう配慮されていること
- ・資金等のリソースの確保、事業のパートナー作りが、環境省以外にも自由に拡張できる運営を確保する

## (2) 設立の進め方、特に初年度の実業のあり方

このように役割、事業、運営のそれぞれについて方向性は示されているものの、具体的な姿については、今後の課題となっている。

検討会では、初年度は活動の基盤を形作ることを業務の中心とし、走りながら事業などを考えてはどうかとの意見が出された。また座長より、準備、離陸、事業試行という段階を経て立ち上げることを内容とするスケジュール案が示された（別添参照）。

また、検討会終了後の事情として、平成17年10月より地方環境事務所が発足することとなり、石川、富山、長野を新たにカバーする可能性が生じてきており、より広い関係者との議論を重ねていくことが必要となっている。

## 2 運営体制

検討会での議論を踏まえ、発足当初は以下のような運営体制をとることとしたい。

コアチーム（2～3名程度）が事業の中核、コーディネーターとなり、中部環境対策調査官事務

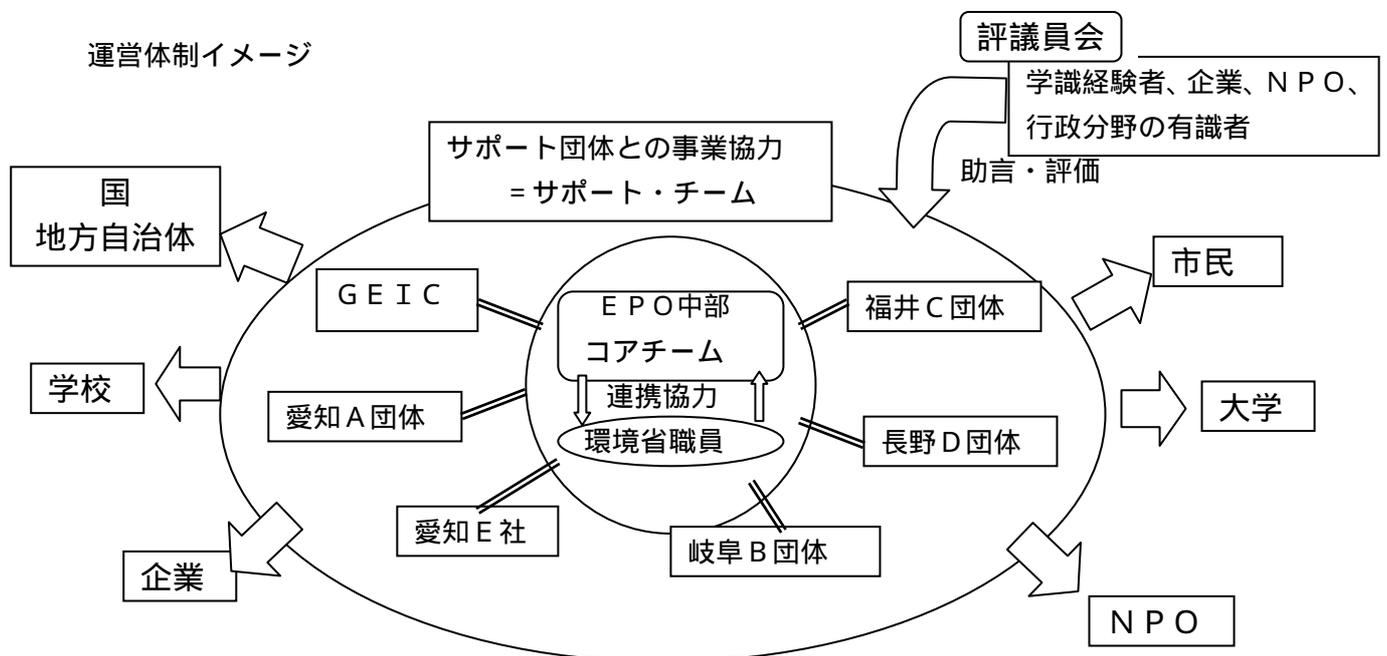
所と連携・協力して、事業を推進する。事業計画の策定、各団体との連絡調整、独自事業の実施などを行う。

EPO独自事業に加え、具体的事業で協力してもらえるサポート団体との協働事業を積極的に行う。協力してもらえるサポート団体については、EPO中部近隣に限らず積極的に各地域に見つけ、当該地域で協力して各種事業を行う。

こうしたサポーター団体がサポート・チームを形成し、事業実施の実質的なパートナーとして、コアチームと連携を取りながら事業を展開する。

事業の評価、方向性の提示をしてもらうため、評議員会を設置。学識経験者、NPO、企業、行政など有識者の立場から事業計画、事業評価についてご意見をいただく。

### 運営体制イメージ



### それぞれの役割

コアチーム： 事業計画の策定、各事業の実施、協力団体との連絡調整。協力

サポート団体： コアチームと協力して具体的事業を実施。

サポート・チームを形成

評議員会： EPO中部事業へのアドバイス。事業計画への意見、事業評価など

### 3 設立に向けた作業・スケジュール

2の運営体制のイメージを念頭に、また、座長提示のように初年度は、準備期、離陸期、事業試行期との位置づけで、以下のようなプロセスで作業を進める。(下記スケジュール案参照)

#### (1) 各地域でのニーズ調査・意見交換会の実施

EPO中部の事業をこの地域で展開する基盤とするため、次の調査・意見交換会を実施する。

目的：ニーズの洗い出し、各地域・主体との協働事業の可能性を探る

時期：3月から6月頃までを目処

内容：中部地区各県において、パートナーシップでの取組の現状、EPO中部事業の可能性について、各主体へのヒアリング調査、意見交換会の開催。

方法：環境省地方環境調査官事務所、サポートを検討している団体、地球環境パートナーシッププラザ、からなるチームが各地を回る。

環境省がコンサル会社に委託して実施する。

調査員として、2名ほど公募して選定する(2月)。

サポート団体になろうとする団体からの参加を歓迎。

なお、この調査プロセスは、公募した調査員を、EPO中部のコアスタッフとして育てることも目的としている。

#### (2) サポート団体の募集、具体的事業形成に向けての話し合い

5月までにかけて、検討プロセスに参加いただいた団体や上記調査に協力していただいた団体と話し合い、EPOのミッションを共有し、EPO中部と協働して事業を実施してもらえるサポート団体を募る。なお、地球環境パートナーシッププラザは、サポート団体として参加。

サポート団体になろうとする団体は、協力しようとする事業に関わって、調査・意見交換会に参加することもできる。

5月後半目処にサポート・チーム準備会合の立ち上げを目指す。サポート団体とも試行期間の事業計画策定に向けて話し合いを行う。

#### (3) 事業計画の策定、実施体制の整備

おおむね9月以降試行事業を展開することを目標に、準備作業を進めることとする。

##### 事業計画の策定

各地の調査や各サポート団体との話し合い、サポート・チーム準備会合での議論を踏まえ、試行期間である17年度の事業計画を策定。

コアチームが中心となって、事業計画作成作業を行う。

事業計画案は、9月に立ち上がる評議員会で議論してもらう。

##### 事業実施体制の整備

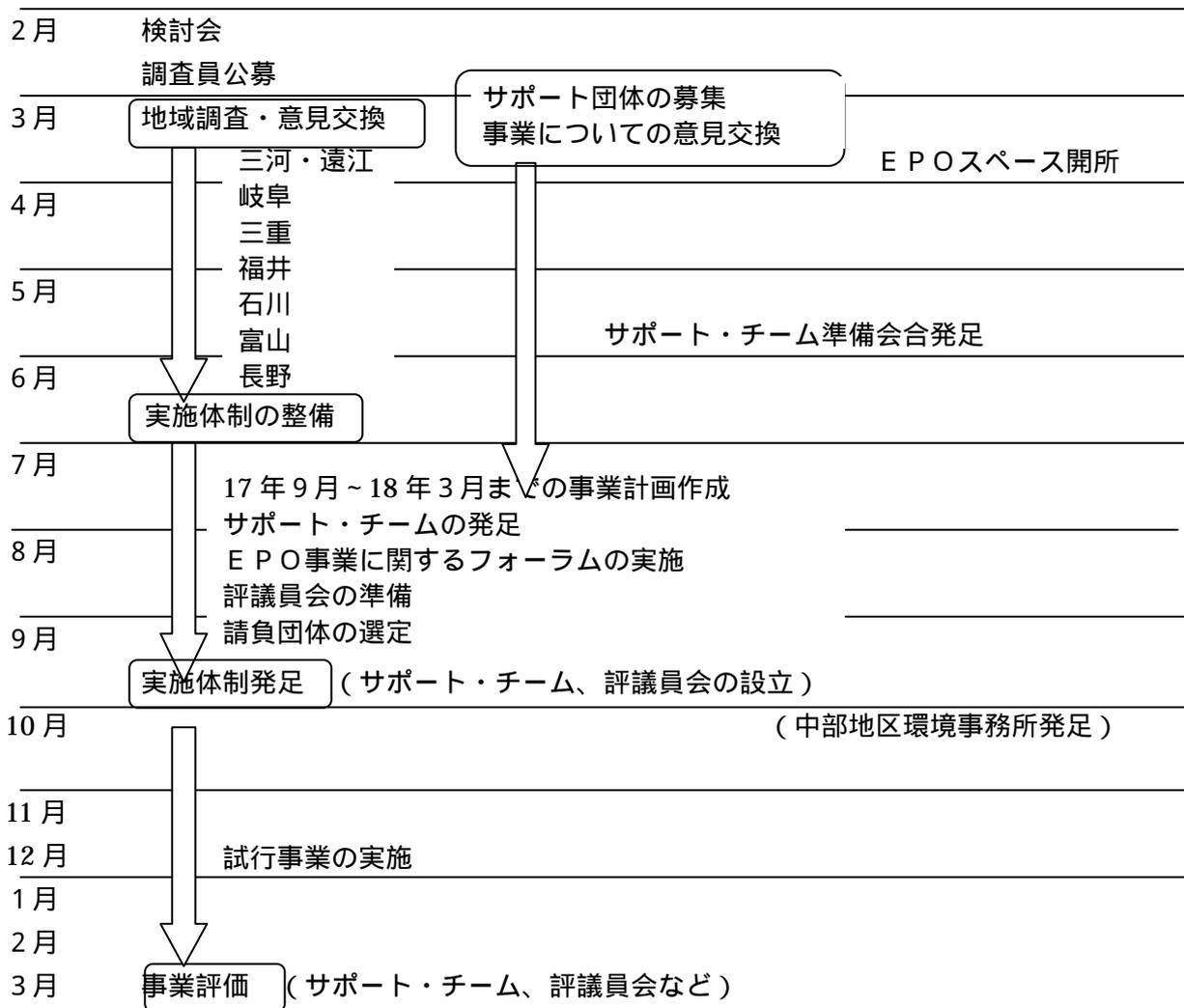
評議員会の選定・発足、コアスタッフの雇用や事業の会計処理などを担う請負契約団体の選定、

予算の作成など事務的な準備作業を進める。

なお、事業実施体制が固まるまでの間のEPO中部のオフィスは以下のように活用する。

- ・環境省関係など各種資料を参照できる情報スペース、打合せスペースとして利用
- ・また、上記調査や運営体制の整備のための作業拠点として活用する。
- ・これらを可能にするために、必要最小限の備品を整備し、3月下旬にオープンする。

### スケジュール案



(別添：12/6 第4回検討会 千頭座長メモより)

< プラザの当面の運営形態と事業について >

フェーズ	時期	プラザの管理	主な事業内容
準備期	平成 17 年 2 月～3 月 (場合によっては 2 月～6 月)	電話対応等の必要 最低限の管理	対象地域のパートナーシップの現状と 課題、プラザに対する期待などについ て、対象地域を回ってヒアリング調査 ヒアリング調査にあたっては、検討会 メンバーの協力を得る 調査は事業費による委託 4 月以降の運営体制の準備
離陸期	4 月～6 月 (場合によっては 7 月～9 月)	事務局の立ち上 げと管理・運営 の試行	拡充された事務局体制に基づく管理の 開始 平成 17 年度の事業計画の策定 プラザの事業展開に関するフォーラム 等の開催 協働に基づくプラザ運営応援団の組織 化やネットワーク化
事業試行 期	7 月～平成 18 年 3 月 (場合によっては 10 月～)	事務局による管 理・運営開始	事業計画に基づく各種事業の試行 対象地域におけるパートナーシップの 具体化 試行事業の評価 平成 18 年度事業計画の策定
事業展開 期	平成 18 年 4 月 以降	事業の本格展開	本格的な事業展開 プラザ評価システムの構築

注：開設時期を平成 17 年 2 月と想定した場合

## 各地域における環境パートナーシップオフィス（EPO）設置の状況

## 1 平成16年度設置予定

## (1) 中国地区

平成15年8月	中国地区環境情報センター整備検討会発足 ・以後部会等で26回議論を重ねる。
16年3月	検討会から環境省に報告書「環境情報拠点整備に向けての提言」が提出。
秋	検討会参加者を中心に、NPO法人「ちゅうごく環境ネット」を設立
17年1月	「ちゅうごく環境ネット」が請負団体となり、EPO中国開所 開設記念シンポジウム「広がれパートナーシップ - 中国地域から環境を考える - 」を開催

## (2) 近畿地区

平成16年7月	コンペにより、準備検討をNPO法人「大阪府民環境会議（OPEN）」に委託 ・アンケート調査の実施 ・ヒアリング調査 ・地域懇談会（タウンミーティング）開催（京都、神戸） ・検討会開催（3回）
10月	OPENより、報告書「協働しよう！ECO近畿を目指して」提出
12月	コンペにより、事業請負団体をOPENに選定。
平成17年1月	EPO近畿（愛称「きんき環境館」）を開設
2月末	開設記念シンポジウム開催（予定）

## 2 平成17年度設立予定

## (1) 北海道地区

北海道地区環境調査官事務所が主体となって、「環境情報拠点のあり方についての意見交換会」を各地で実施。

平成16年9月（札幌）、17年1月（釧路、旭川）

## (2) 東北地区

東北地区環境調査官事務所が主体となって、意見交換を各地で実施。

平成16年9月（仙台）、10月（山形）、平成17年1月（福島）、2月（盛岡：予定）

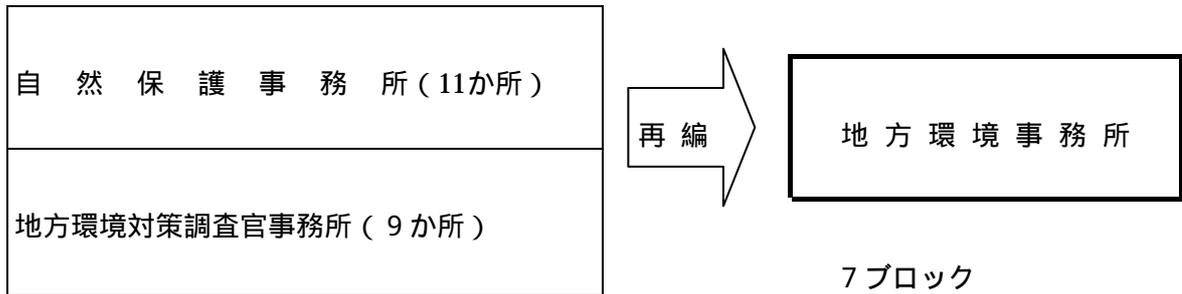
## 地方環境事務所の設置について

資料 3

今日、廃棄物不法投棄対策、地球温暖化対策、外来生物対策など、国として軸足を地域に置いた環境施策の展開が求められている。

これに対応し、地域の実情に応じた機動的できめ細かな施策を実施するため、現行の自然保護事務所と地方環境対策調査官事務所を統合し、環境省に地方支分部局として地方環境事務所を設置する。

環境省設置法の一部改正し、環境省に地方支分部局として、地方環境事務所を置くこととし、その所掌事務等を定める。



附則 地方環境事務所の設置は、平成 17 年 10 月 1 日とする。

名 称	位 置	管 轄 区 域
北海道地方環境事務所	札幌市	北海道
東北地方環境事務所	仙台市	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
関東地方環境事務所	さいたま市	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 山梨県 静岡県
中部地方環境事務所	名古屋市	富山県 石川県 福井県 長野県 岐阜県 愛知県 三重県
近畿地方環境事務所	大阪市	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国四国地方環境事務所	岡山市	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州地方環境事務所	熊本市	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県